



中国、外商投資に対する 2021 年版ネガティブリストを公開

1. ネガティブリストについて

外国投資者が中国で事業展開を検討する場合、対象の事業分野が外商投資企業の参入を制限または禁止している分野に該当していないことが中国市場への参入を考える大前提となります。中国ではいわゆるネガティブリストを設け、外国投資者による中国国内への投資に対して特別管理を敷いており、外商投資を行う際はネガティブリストの理解が欠かせません。

外商投資参入特別管理措置（以下「ネガティブリスト」）は、外商投資企業による投資の制限や禁止対象の項目をリスト化したものであり、「中国全土」と「中国各地に存在する自由貿易試験区」を適用範囲とする 2 つのリストで構成されています。

名称	外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）	
種類	全国版	自由貿易試験区版
適用地域	中国全土 (自由貿易試験区除く)	中国にある自由貿易試験区【1】
リスト概要	✓ 外商投資企業が中国で投資を行う際に禁止や制限を受ける項目を列挙	✓ 外商投資企業が中国で投資を行う際に禁止や制限を受ける項目を列挙 ✓ 基本的に全国版と内容は類似、ただし項目によってはより開放的な政策を適用

2. 2021 年版ネガティブリストの変更点

2021 年 12 月 27 日、「2021 年版外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」（以下「全国版」）【2】と「2021 年版自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」（以下「自由貿易試験区版」）【3】が中国の国家発展改革委員会と商務部によって公布され、いずれも 2022 年 1 月 1 日から施行されています。今回の公布により、2020 年に公布された全国版と自由貿易試験区版のネガティブリストはそれぞれ 2022 年 1 月 1 日に廃止されました。

¹ 2020 年までに設立された自由貿易試験区は計 21 ヶ所 <https://www.vicai.com/news/101210773.html>

² http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-12/28/content_5664886.htm

³ http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-12/28/content_5664887.htm

2021年版ネガティブリストのうち、掲載項目数について全国版は33条から31条、自由貿易試験区版は30条から27条に削減されました。

その他の主な変更点は次のとおりです。

No	変更点	主な内容
1	製造業の更なる開放	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 【自動車製造分野】乗用車製造外資の持分比率制限と、同一の外商投資企業が同類の完成車製品を生産する合弁企業の設立可能数を2社以下とする制限を撤廃。 ✓ 【ラジオ・テレビ設備の製造分野】衛星テレビ放送の地上受信施設及び重要部品の生産に対する外国投資家の投資制限が撤廃され、内資外資一致の原則に基づく管理に移行。 ✓ 自由貿易試験区版は製造業に関わる掲載項目がゼロに。
2	自由貿易試験区におけるサービス業の開放拡大の模索	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 【市場調査分野】ラジオ・テレビの聴取・視聴調査は中国側が持分支配をする点を除き、合弁に限定する制限を撤廃。 ✓ 【社会調査分野】従来は外商投資が禁止だったが、中国側の持分比率が67%を下回らず、法人代表者が中国国籍を有することを条件に外資参入が可能に。
3	ネガティブリスト管理精度の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外資参入ネガティブリストの投資禁止分野業務に従事する国内企業の国外での株式発行及び上場取引の関連要求を明確化。説明部分に「外資参入ネガティブリストで禁止されている投資分野の業務に従事する国内企業が国外で株式を発行し、かつ上場取引を行う場合、国の関連主管部門の審査同意を経なければならない、国外投資家は企業経営管理に参加してはならず、その持株比率は国外投資家の国内証券投資管理関連規定を参照して執行する」という説明を追加。

No	変更点	主な内容
4	ネガティブリスト管理の更なる最適化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資家・外商投資企業が投資関連の政策規定を全面的に理解するための便宜が図られた。外商投資法及びその実施条例に基づき、外資参入ネガティブリストの説明部分に、「国内外の投資家に『市場参入ネガティブリスト』の関連規定を一律適用する」、「外商投資企業が中国国内で投資する場合、外商投資参入ネガティブリストの規定に合致しなければならない」の記述を追加。

3. まとめ

2021年版ネガティブリストでは掲載項目数の更なる削減が進みました。これは、中国が国内市場をさらに開放し、国外からの投資を重視する姿勢のあらわれであるといえます。今後もネガティブリストの更なる削減が期待されるとともに、外商投資企業においては、関連する法規制や政策動向を注視し、自社事業戦略の見直しや調整を適時に進めていく必要があるといえます。

注：上記情報は公開されている各種公式情報に基づき収集整理した情報であり、一般的な参考情報として供することを目的としてのみ作成されたものです。上記情報に含まれる内容は政策および法律改正等の要因により、通知なしに変更される可能性があり、その正確性および確実性を保証するものではなく、弊所は上記情報の全部又は一部に起因するいかなる直接又は間接的な損失および損害に対して、いかなる責任も負いません。

上記情報に関するご不明点は、info@shiminlaw.com までお問合せください。